

報道関係者 各位

令和4年3月25日（金）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課
課長 櫻原 健
総務企画官 鈴木 公子
（電話）055（225）2850
内線 303

鯉沢労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月25日（金）、山梨労働局鯉沢労働基準監督署（南巨摩郡富士川町鯉沢655-50。以下「鯉沢監督署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月24日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していました。

3月25日（金）に発熱と喉の痛みの症状があったことから、同日にPCR検査を受け、感染が確認されたものです。

鯉沢監督署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。